

東洋文庫

112

平凡社

今昔物語集

5 本朝部

永積安明
池上洵一 訳

ながづみやすあき

永積安明 明治41年山口県生。東京大学文学部
国文学科卒（昭7）。神戸大学名誉教授。専攻
国文学。主著『中世文学の成立』（岩波書店）、『中
世文学の展望』（東京大学出版会）、「現代語訳『宇
治拾遺物語 お伽草子』（筑摩書房）など。現住
所 逗子市山の根1-7-18 逗子ハイム

いけがみじゆんいち

池上 洵一 昭和12年岡山県生。神戸大学文学
部文学科卒（昭35）。静岡女子大学助教授。専攻
説話文学。主論文「欠文の語るもの」（『文学』昭
和39年1月号）、「今昔物語集の説話 受容態度」
（『法文論叢』21号）。現住所 静岡市北安東5-
14-4

今昔物語集 5 本朝部 〔全6巻〕

東洋文庫 112

昭和43年4月10日 初版第1刷発行

昭和48年7月1日 初版第3刷発行

検 印

省 略

訳 者

永 積 安 明
池 上 洵 一

東京都千代田区四番町4番地

発行者 下 中 邦 彦

発行所

郵便番号 102

東京都千代田区四番町4番地

振替・東京29639

株式会社 平 凡 社

落丁・乱丁本はお

印刷 東洋印刷株式会社

取替えいたします

製本 株式会社石津製本所

© 株式会社 平凡社 1968

凡 例

一 本書の口語訳は、原則として意識を避け、できるだけ原文に忠実であることを心がけた。ただ直訳のままでは、現代文として成り立たぬ場合、あるいは文意をつくさなかったり、冗長にすぎたりする場合などには、たとえば句の順序をかえたり、主語・客語等を補い、または省くなどして意識したところがある。俗語的表現は、恣意に陥ることを恐れ、なるべくこれを避けた。

一 本文中□□により囲まれた空白部は、それに相当する部分が原本に欠脱していることを示す。

一 「」内の語句は、原本に欠脱している部分を、原本と同文的な類話（原則として『梅沢本古本説話集』・『宇治拾遺物語』等より以前に成立したと思われるものに限定し、それ以後の説話はとらなかつた）、あるいは確実な史料のある場合に限り、それらによって補ったものである。これらの典拠は、それぞれ巻末に注記した。

一 訳文中の人名・地名は原則として原文の表記のままとしたが、（ ）内に適宜補充して読者の便をはかったところがある。

一 平易な用語に訳しにくい難解な語句は、注記により、それぞれ簡略な説明を加えた。

一 和歌・詩文・経文は、原則として、本文中では原文のまま読み方を示すにとどめ、その大意を注として巻末に示した。

一 各説話の標目は、なるべく、原文の読みくだしに近く、口語訳することにつとめた。

一 口語訳の原本には、岩波版日本古典文学大系本『今昔物語集』の本文を使用した。

一 本書の挿絵は、井沢長秀の享保版『考訂今昔物語』所載のものによった。(井沢本は、はじめて『今昔物語集』を大衆的に紹介したものであるが、本朝部のみ抄本である。)

一 本書の口語訳にあたっては、前記の日本古典文学大系本のほかに、山岸徳平氏による校註日本文学大系本『今昔物語集』の頭注、長野嘗一氏の日本古典全書本『今昔物語』等を参考にした。中でも山田孝雄・同 忠雄・同 英雄・同 俊雄四氏校注の日本古典文学大系本『今昔物語集』は、口語訳の原本としたばかりでなく、読み方・注解その他にわたって、多大の恩恵をこうむった。特に記して深甚の謝意を表したい。

目 次

卷第二十六 本朝・宿報

- 但馬国たじまのにおいて驚みすこ、若子つかを酈みみ取る語第一
 東の方みに行く者、燕かふらとを娶といで子を生ませる語第二
 美濃国みののの因幡川いんぱの、出水みづして人を流す語第三
 藤原ふじわらの明衡あきひろの朝臣あそん、若年の時女もとの許もとに行く語第四
 陸奥国むつの府官ふつかんの大夫お介けの子の語第五
 継母けいぼに惡靈あくりやう託たくき、人の家いけに娘むすめを將はかりて行く語第六
 美作国みまさかのの神かみ、狝師せんしの謀はかりごとに依より生贄いけにえを止とどめる語第七
 飛驒国ひだのの猿神さるかみ、生贄いけにえを止とどめる語第八
 加賀国かがのの蛇へびと蜺ひでの諍あらそう島しまに行き着いた人、蛇へびを助けて島しまに住む語第九
 土佐国とさのの妹兄いもせ、知らぬ島しまに行き住みつく語第十

三河国に犬の頭の糸を始める語第十一

能登国の鳳至の孫、帯を得る語第十二

兵衛佐の上緒の主、西八条において銀を見得る語第十三

陸奥守に付いた人、金を見付けて富を得る語第十四

能登国の鉄を掘る者、佐渡国に行き金を掘る語第十五

鎮西の貞重の従者、淀において玉を買い得る語第十六

利仁將軍若年の時京より敦賀に五位を將て行く語第十七

観硯聖人、在俗の時盗人に値う語第十八

東に下り行く者、人の家に宿り産に値う語第十九

東の少女、狗と咋い合い互いに死ぬ語第二十

↓修行者、人の家に行き女の主を祓して死ぬ語第二十一

名僧立ち、人の家に立ち寄り殺される語第二十二

鎮西の人、双六を打ち敵を殺そうとして下女に打ち殺される語第二十三

山城国の人、兄を射たが兄はその矢に当たらず命を存した語第二十四

卷第二十七 本朝・靈鬼

三条 東洞院の鬼殿の靈の語第一

七

七

七

六

六

六

八

九

一〇

一〇

一〇

一一

一一

一五

一三

- 河原院の融と左大臣の靈を宇多院あらわし給う語第二
 桃園の柱の穴より兎の手を指し出して人を招く語第三
 冷泉院の東洞院の僧都殿の靈の語第四
 冷泉院の水の精、人の形と成り捕えられる語第五
 東三条の銅の精、人の形と成り掘り出される語第六
 在原業平中将の女、鬼に噉くわれる語第七
 内裏の松原において鬼、人の形と成り女を噉う語第八
 官の朝庁あさむらに参上の弁、鬼の為に噉われる語第九
 仁寿殿の対代の御灯油取りに物の来る語第十
 或る所の膳部かきわ、善雄伴大納言の靈を見る語第十一
 朱雀院において餌袋の菓子を取られる語第十二
 近江国の安義の橋の鬼、人を噉う語第十三
 東国より上る人、鬼に値あう語第十四
 産する女、南山科みなみやましなに行き鬼に値い逃げる語第十五
 正親大夫おきみ□、若い時に鬼に値う語第十六
 東の人、河原院に宿り妻を取られる語第十七
 鬼、板と現じ人の家に来て人を殺す語第十八
 鬼、油瓶あぶらかめの形と現じて人を殺す語第十九

近江国の生靈いまりやう、京に来て人を殺す語第二十

美濃国の紀遠助きとおすけ、女の靈に値い遂に死ぬ語第二十一

狛師の母、鬼と成り子を噉おうとする語第二十二

播磨国の鬼、人の家に来て射られる語第二十三

人の妻、死後、もとの夫に会う語第二十四

女、死後の夫の来たのを見る語第二十五

河内禪師かみのぜんじの牛、靈の為に借りられる語第二十六

白井の君の銀しろがねの提ひきげ、井に入り取られる語第二十七

京極殿において古歌を詠む音ある語第二十八

雅道中將まさみちのの家に同じ形の乳母めのと二人在る語第二十九

幼兒を護る為に枕上まくらがみに蒔いた米に血の付く語第三十

三善清行みよしのきよらの宰相さいしやう、家に渡る語第三十一

民部大夫のうきよ頼清の家の女子の語第三十二

西京の人、応天門の上に光る物を見る語第三十三

姓名を呼ばれて野猪くさいなぞを射頭いあらわす語第三十四

光を出して死人の傍に来た野猪、殺される語第三十五

播磨国の印南野いなんのにおいて野猪を殺す語第三十六

狐の、大きな杉の木に變じて射殺される語第三十七

卷第二十八 本朝・世俗

狐、女の形に變じて播磨安高に値う語第三十八	三〇三
狐、人の妻の形に變じ家に來る語第三十九	三〇四
狐、人に託き取られた玉を乞い返して恩に報いる語第四十	三〇五
高陽川の狐、女に變じて馬の尻に乗る語第四十一	三〇九
左京・属邦・利延、迷わし神に値う語第四十二	二五
頼光の郎等、平・季武、産婦に値う語第四十三	二六
鈴鹿山を通る三人、知らぬ堂に入り宿る語第四十四	三〇
近衛舍人、常陸国の山中において歌を詠って死ぬ語第四十五	三三
近衛舍人ども稻荷に詣で重方女に値う語第一	三七
頼光の郎等ども、紫野に物見る語第二	二四一
円融院の御子の日に曾禰吉忠參る語第三	二四二
尾張守 五節所の語第四	二四八
越前守為盛、六衛府の官人を付える語第五	二五
歌詠元輔、賀茂の祭に一条大路を渡る語第六	二六〇
近江国矢馳の郡司の堂供養の田樂の語第七	二六三

木寺きでらの基壇きだん、物咎ものとがめに依よつて異名いみょうのつく語第八
 禅林寺ぜんりんじの上座じょうざの助泥じよてい、破子わりこを欠く語第九

近衛舍人はたのたけなす秦武員しんぶきん、物を鳴らす語第十

祇園の別当戒秀、誦經におこなわれる語第十一

或る殿上人の家に、忍んで名僧通う語第十二

銀の鍛治延正、花山院の勘当を蒙る語第十三

御導師ごどうし仁浄にんじょう、半物はつものに言い合い言い返される語第十四

豊後の講師ぶんごのこうじ、謀はかりごとをもつて鎮西より上る語第十五

阿蘇あその史し、盗人みどろに値い謀をもつて遁れる語第十六

左大臣の御統經所の僧、茸たけに酔い死ぬ語第十七

金峰山の別当、毒茸どくたけを食い酔わぬ語第十八

比叡山の横川よかわの僧、茸に酔い誦經料を奉る語第十九

池の尾の禅珍内供の鼻の語第二十

左京大夫さきやうのかみ□に異名の付く語第二十一

忠輔ただすけの中納言、異名の付く語第二十二

三条の中納言、水飯を食う語第二十三

穀断こくだちの聖人しようじん、米を持つにより咲わわれる語第二十四

彈正弼源だんじやうのすけみなもと、閑あきさだを出して咲わわれる語第二十五

二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇 六一 六二 六三 六四 六五 六六 六七 六八 六九 七〇 七一 七二 七三 七四 七五 七六 七七 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五 八六 八七 八八 八九 九〇 九一 九二 九三 九四 九五 九六 九七 九八 九九 一〇〇

安房守文室清忠、冠を落として咲われる語第二十六	三〇〇
伊豆守小野五友の目代の語第二十七	三〇一
尼ども、山に入り茸を食い舞う語第二十八	三〇六
中納言紀長谷雄の家に狗を顛わす語第二十九	三〇七
左京屬紀茂經、鯛の荒巻を大夫に進める語第三十	三〇九
大蔵大夫藤原清廉、猫に怖れる語第三十一	三四
山城介三善春家、蛇を恐れる語第三十二	三三〇
大蔵大夫紀助延の郎等、唇を亀に咋われる語第三十三	三三三
筑前守藤原章家の侍錯つ語第三十四	三三五
右近の馬場の殿上人の種合の語第三十五	三三六
比叡山の無動寺の義清阿闍梨の嗚呼絵の語第三十六	三三〇
東の人、花山院の御門を通る語第三十七	三三三
信濃守藤原陳忠、御坂に落ち入る語第三十八	三三五
寸白、信濃守に任じて解け失せる語第三十九	三四〇
外術をもって瓜を盗み食われる語第四十	三四三
近衛の御門に人を倒す蝦蟇の語第四十一	三四五
兵立てする者、我が影を見て怖れを成す語第四十二	三四八
傳の大納言の烏帽子を得た侍の語第四十三	三五二

近江国の篠原しのはらの墓穴に入った男の語第四十四

今
昔
物
語
集
5

本
朝
部

池 永
上 積
洵 安
一 明
訳

卷 第二十六

本朝・宿報

但馬国たじまのにおいて鷲みすこ、若子みすこを鷲つかみ取る語第一

今は昔、但馬国たじまの七美郡しつみの（兵庫みかた美方郡）川山郷のさとに住む者があつた。その家に一人の若子みすこがおり、庭で這はいながら遊んでいたところ、たまたまその時空を飛んでいた鷲みすこが、この子が庭を這っているのを見つ、飛び下りてその子をつかみ取つて空に舞いあがり、はるか東をさして飛び去つてしまつた。両親はこれを見て泣き悲しんで、追いかけて、取り返そうとしたが、はるか上空に昇つてしまつたので、どうすることもできないでしまつた。

その後、十余年を経て、この鷲に取られた若子の父親が、用事があつて丹後国たんごの加佐郡かさの（京都府加佐郡）に赴き、その郷さとのある人の家に宿つた。その家には、十二、三歳ばかりの女の子がいた。その子が大路にある井戸に行つて水を汲もうとした時に、この宿を借りた但馬国の者も、足を洗うためにその井戸端へ行きあわせた。そこには、その郷の娘たちがたくさん集まつて来て、水を汲んでいたが、この宿を借りた家からきた女の子の持つていた釣瓶くわべを取りあげようとする。女の子は取られまいと争う。する

と、郷の娘たちは口をそろえて、

「お前なんか鷲の食い残しじゃないか」

とはやしたてて、その家の子を打つのだった。女の子は打たれて、泣き泣き家に帰って行く。この宿を借りた但馬の者も、その家に引きあげた。

さて、その家の主人は女の子に、

「何で泣いているのか」

と尋ねたが、女の子はただ泣くばかりでわけをいわない。その時、宿を借りている但馬の者は、自分が見たことだから、事情を詳しく語って聞かせ、また、

「この子のことを、いったいどうして鷲の食い残しというのですか」

と尋ねてみた。すると、家の主人が答えていうには、

「実は、これこれの年のこれこれの月のこれこれの日に、私が鳩（あかこ）を捕りに木に登っておりましてところ（ほ）鷲が巢に何かを落としましたが、その時、赤児（あかこ）の泣く声がしますので、それを聞いて巢に寄って見ますと、赤児がいて泣いていたのでございます。それを助けおろして養い育てたのが、この子なものですから、郷の娘たちもそれを聞き伝えて、こんなことをいってはやしたてるのです」

これを聞いて但馬の者が、ほかならぬ自分こそ、以前赤児を鷲にさらわれたことがあったと思い出して、いろいろと思いめぐらしてみると、これこれの年これこれの月これこれの日というのが、自分が但馬国で赤児を鷲に取られた年月日に、ぴたりと符合する。もしや、わが子ではあるまいかと思って、

「それで、その子の親という者はわかりましたか」